

人権啓発 センター だより



令和7（2025）年
第86号 6・20発行

発行 別府市人権啓発センター
〒874-0919 別府市石垣東10丁目7番5号
TEL 0977-23-6163
FAX 0977-23-6226
E-MAIL beppu-jinken@tuba.ocn.ne.jp



© Team Beppyon

5月・6月のふれあい教室の様子

5月

お手軽簡単絞り染め

第1回ふれあい教室は、竹川美砂恵さんを講師にお迎えして「絞り染め」を体験しました。参加者はTシャツやタオル、シーツなど、各自で染めたい布を持参しました。

まず、ムラを出したい部分や、布の色を残したい部分をゴムで縛ります。それをビニール袋に入れ、2～3色の染料を入れます。そのまま30～40分ほど置いてから水洗いし、最後にお湯にくぐらせ色を定着させれば完成です。

色や模様はとてもきれいに発色し、個性豊かな美しい作品に仕上がりました。



講師 竹川美砂恵さん



6月

毛糸で作る鳥

第2回はハンドメイド作家の安藤俊二さんを講師にお迎えして、毛糸を使った鳥を制作しました。

まず、講師が準備してくれた毛糸から3色選びます。毛糸は、長さ10cmほどの厚紙に30～40回ほど巻き、半分のところで切って、頭・お腹・羽のパーツを作ります。各パーツを組み合わせて結び、くちばし・目・足を接着剤で付けて完成です。毛糸の種類や色、パーツで仕上がりが変わります。

どの作品も個性的でかわいらしく、講師からは、「型にはまらないという違いが良い」という講評をいただきました。



講師 安藤俊二さん

頭・お腹・羽の
パーツを組み
合わせて制作



★6・7月の行事予定★

■じんけんふれあい教室

●7月8日(火) (10:00～12:00)

絵手紙(暑中見舞い)/講師 原野 彰子さん



■じんけんふれあいワークショップ

●7月28日(月) (9:30～11:30)

科学体験講座「電気の通り道」/オムロン太陽㈱

市内小学校
3～6年生対象

■市民人権講座

●6月24日(火) (9:30～12:00)

映画「破戒」の上映

●7月23日(水) (10:00～12:00)

「ハンセン病回復者の願い」

/講師 渡邊 明子さん



8月は差別をなくす運動月間です

大分県では1978(昭和53)年から、同和対策審議会答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と定め、講演会などの啓発活動を行っています。
別府市では、市民の人権意識の高揚を図るため、運動月間中に下記の行事を行います。

令和7年度 別府市「差別をなくす市民の集い」

演題

『誇りをもって生きる』

講師

みやまるたいこてん みやうち れいじ
宮丸太鼓店 宮内 礼治さん

とき

8月21日(木)
13:30~15:30

ところ

別府市公会堂 大ホール
(別府市上田の湯町6-37)

入場無料



手話通訳
があります

託児保育あり
(事前予約が必要です)

問い合わせ先 / 共生社会実現・部落差別解消推進課

TEL / 0977-21-1291

FAX / 0977-21-0288

E-mail / hur-le@city.beppu.lg.jp



部落差別問題とは

部落差別問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、被差別部落と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権問題です。

部落差別解消推進法第6条に基づき実施した、部落差別の実態に係る調査の結果によれば、部落差別の実態として、インターネットにおける特定個人や不特定者を対象とする誹謗中傷等の差別表現や、結婚・交際の場面における差別が発生していること、正しい理解が進む一方で偏見・差別意識が依然として残っていること、インターネット上で部落差別関連情報を閲覧した者の一部には差別的な動機が見られることなどが明らかとなっています。

偏見や差別に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

一人一人の人権が尊重される社会の実現をめざしましょう。